

## 入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成 30 年 8 月 20 日

学校法人 松本歯科大学  
理事長 矢ヶ崎 雅

### 1. 工事概要

- (1) 工 事 名 (仮称) 松本歯科大学実習館 耐震改修工事  
(仮称) 松本歯科大学体育館 耐震改修工事
- (2) 工事場所 長野県塩尻市広丘郷原 1780 松本歯科大学構内
- (3) 工事内容 実習館棟（鉄筋コンクリート造、地上 3 階・地下 1 階・塔屋 1 階、延床面積 10778.09 m<sup>2</sup>）の耐震改修工事及び体育館棟（鉄筋コンクリート造、地上 3 階・塔屋 1 階、延床面積 4246.57 m<sup>2</sup>）の耐震改修工事
- (4) 工 期 契約締結日の翌日から平成 31 年 3 月 20 日まで
- (5) 本工事は、競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という）の提出を受け、紙入札方式で行う。

### 2. 競争参加資格

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。  
ただし、「普通地方公共団体」とあるのを「学校法人松本歯科大学」と読み替えるものとする。
- (2) 文部科学省における「一般競争参加者の資格」（平成 13 年 1 月 6 日文部科学大臣決定）第 1 章第 4 条で定めるところにより格付けした建築一式工事に係る平成 29・30 年度の等級（一般競争（指名競争）参加資格確認認定通知書の記 2 の等級）が、A、B 又は C 等級の認定を受けていること（会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後に一般競争参加資格の再認定を受けていること）。
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記（2）の再認定を受けた者を除く）でないこと。
- (4) 平成 15 年度以降に、元請として完成・引渡し完了し、次の①～④に掲げる基準を満たす同種工事の施工実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が 20% 以上の場合のものに限る）。
  - ① 構 造 鉄骨造、鉄筋コンクリート造、又は鉄骨鉄筋コンクリート造
  - ② 建物規模 延べ面積 1000 m<sup>2</sup>以上
  - ③ 建物用途 公共施設、学校施設又は研究施設及びこれらに準じる施設として本学が認めるもの
  - ④ 工事種目 新築、増築又は耐震改修工事
- (5) 次の①～③に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に配置できること。
  - ① 1 級建築施工管理技士（建築）又はこれと同等以上の資格を有する者であること。
  - ② 上記（4）に掲げる同種工事の経験を有する者であること。
  - ③ 監理技術者にあつては、監理技術者資格証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。
- (6) 申請書及び資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、文部科学省から「建設工事の請負契約に係る指名停止等の措置要領について」（平成 18 年 1 月 20 日付 17 文科施第 345 号文教施設企画部長通知）に基づく指名停止を受けていないこと。
- (7) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
- (8) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準じるものとして、文部科学省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

### 3. 入札手続等

- (1) 担当部局  
〒399-0781 長野県塩尻市広丘郷原 1780  
松本歯科大学 事務局財務室  
電話番号 0263-51-2263
- (2) 入札説明書の交付期間、場所及び方法

平成 30 年 8 月 20 日（月）から平成 30 年 8 月 30 日（木）午後 5 時まで  
松本歯科大学ホームページにて交付する。なお、設計図書の交付にあたっては、別紙「設計  
図書交付申込みについて」に従うものとする。

(3) 申請書及び資料の提出期限及び方法

平成 30 年 8 月 30 日（木）午後 5 時までに、郵送（期限必着、書留郵便等の配達記録が残る  
ものに限る）又は持参（土曜、日曜を除く毎日、午前 9 時から午後 5 時まで）により提出す  
ること。

(4) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

入札書は、平成 30 年 9 月 12 日（水）午後 5 時までに、郵送（期限必着、書留郵便等の配達  
記録が残るものに限る）又は持参（土曜、日曜を除く毎日、午前 9 時から午後 5 時まで）に  
より提出すること。

開札は、平成 30 年 9 月 13 日（木）午前 10 時 松本歯科大学 30 年記念棟会議室において行  
う。

4. その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

① 入札保証金 免除。

② 契約保証金 契約金額の 10%に相当する額。  
契約保証金を納付又は契約保証金に代わる担保を納付・提供。

(3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の  
した入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 落札者の決定方法

学校法人松本歯科大学固定資産及び物品調達規定第 21 条の規定に基づいて作成された予定  
価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とし、落札とな  
るべき価格の入札をした事業者が 2 社以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定する。  
ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合し  
た履行がなされないおそれがあると認められる時、又はその者と契約を締結することが公正  
な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められる時は、予定  
価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者の内、最低の価格をもって入札した者を  
落札者とすることができる。

(5) 配置予定管理技術者等の確認

落札者決定後、CORINS 等により配置予定の管理技術者等の専任制違反の事実が確認さ  
れた場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認  
された場合の外は、申請書の差し替えは認められない。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 関連情報を入手するための照会窓口 上記 3. (1) に同じ。

(8) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加

上記 2. (2) に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記 3. (3) により申請  
書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該  
資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

(9) 手続における交渉の有無 無

(10) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と随意契約に  
より締結する予定の有無 無

(11) 詳細は入札説明書による。